

議会だより

プールは
楽しいよ!
(すみよし保育園)

復興関連補正予算を可決

(6月定例会) 2

臨時会 5

町の課題を問う (一般質問) 6

町民の声 14

を可決!

万7千円増額 ~総額122億7,151万7千円~

6月定例会



6月定例会は6月4日から10日までの7日間の会期で開かれ、条例改正に関する議案4件、補正予算議案2件、契約の変更にに関する議案2件、人事案件3件の11件の議案が提案され、審議のうえ全て原案のとおり可決しました。

なお、一般質問は8人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

条例の改正

●国民健康保険税条例の改正

質問

26年度決算をして、厚生労働省が示している給付費の3カ月分になるよう基金に積むよう努力するのか。

(高橋道弘議員)

答

基金残高は平成27年3月末で5513万円です。厚生労働省の基準によれば2億7000万円が必要になりますので、今後繰越金8800万のうち6100万円を基金に積む予定です。
(保健福祉課長)

予算の補正

●平成27年度一般会計補正予算

質問

山木屋の公共施設の建て直し等は東京電力の賠償対象にならないのか。

(高橋道弘議員)

補正予算の主な内容

●除染対策事業費

2億885万円

●農業水利施設保全再生事業費

1,287万4千円

●地域生活支援事業費

900万円

●町道中島・諏訪線

1,674万円

人事案件

●川俣町監査委員

次の方の選任について同意しました。なお任期は平成27年7月1日から平成31年6月30日までの4年間です。

・斎藤 庸夫(再任)
飯坂字下谷沢

答

それらの公共施設は東京電力の財物賠償の対象になります。
(原子力災害対策課長)

●人権擁護委員候補者の推薦

次の方の推薦について同意しました。なお任期は法務大臣が委嘱した日から3年間です。

・丸樹まり子氏(新任)
字竹ノ内

●川俣町情報公開審査会委員

次の方の選任について同意しました。なお任期は平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間です。

・安齋 康男氏(再任)
中丁

・齋藤 幸子氏(新任)
鶴沢字油田

・齋藤 金男氏(新任)
大綱木字前平

・佐藤 喜一氏(再任)
福島市腰浜町

・中里 真氏(新任)
福島市笹谷

復興関連補正予算

2億9,608

6月定例会審議結果 (平成27年6月4日～10日)

議案	件名	審議結果
第58号	羽田産業団地造成工事請負契約の一部変更について	可決(全会一致)
第59号	西部工業団地造成工事請負契約の一部変更について	可決(全会一致)
第60号	川俣町生活拠点形成交付金基金条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第61号	川俣町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第62号	川俣町税特別措置条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第63号	川俣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第64号	平成27年度川俣町一般会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
第65号	平成27年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第66号	川俣町監査委員の選任について	同意(全会一致)
第67号	川俣町情報公開審査会委員の任命について	同意(全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意(全会一致)

6月定例会請願審査結果

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員氏名	審査結果
26年12	産業建設常任委員会	法定外道路の町道認定に関する請願書	川俣町小綱木字細久保23 菅野 幹夫 他7名	新関 善三 菅野 正彦	採択

6月定例会陳情審査結果

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
4	総務文教常任委員会	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める陳情書	福島市上浜町10-38 福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志 福島市上浜町10-38 福島県教職員組合福島支部 支部長 佐藤 毅	採択

議員提案

6月定例会における議員提案は、関係機関に意見書を送付しました。

「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書

東日本大震災から4年が経過しました。平成23年度に創設された「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、平成27年度から「被災児童生徒就学支援等事業交付金」となり、被災した子どもたちには、学校で学ぶための諸経費及び通学費（スクールバスの諸経費を含む）等の補助が行われ、極めて有効な支援事業として機能しています。

現在も多くの子どもたちが福島県内外で避難生活を送り、避難先のそれぞれの学校で学んでいます。未だにふるさとに帰還することもできず、経済的な支援を今後も必要とする子どもが多くいます。特に、仮設住宅及び借り上げ住宅に暮らす子どもたちは、大変厳しい環境の中で生活し学んでいます。スクールバスで通学していたり、保護者の送迎により通学したりしている子どもも多くいます。

また福島県だけでなく、宮城県、岩手県など広範囲の被災地でも、被災した多くの子どもの就学支援が行われています。「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援は非常に重要であり、平成28年度以降も特例交付金制度が継続

され、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援事業を実施できるようにする必要があります。

よって、下記事項について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

記

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、引き続き、平成28年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を継続すること。

平成27年6月10日

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	高市	早苗	様
文部科学大臣	下村	博文	様
復興大臣	竹下	亘	様

福島県伊達郡川俣町議会

憲法違反の安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書

太平洋戦争終結から70年の節目を迎え、安倍内閣は国際平和支援法・平和安全法制整備法の拙速な成立を図ろうとしている。

昨年7月、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、平時から有事まであらゆる事態に対応するため、自衛隊の任務拡大を打ち出している。それを受け、今国会で、他国を武力で守る集団的自衛権の行使を可能にする武力攻撃事態法改正、自衛隊法改正、国際紛争に対処する他国軍を後方支援するため自衛隊を随時派遣できる恒久法国際平和支援法の新設、日本周辺に限らず米軍や他国軍の後方支援を可能とする周辺事態法改正など、新しい安全保障体制の整備を行おうとしている。このことは、国際紛争の場に自衛隊を派遣するということであり、国際紛争の解決に武力支援をするということである。この政府の安全保障法制に対する姿勢は、憲法9条第1項「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」に逸脱している。

さらに、6月4日に開催された衆院憲法審査会の参考人質疑においても、参考人全員が「憲法違反」の認識を表明している。国民の多くは、なぜこの時期に安全保障法制の見直しをしなければならないのか、大きな疑問を感じている。今、政府が行おうとしていることは、これまで歴代内閣が踏襲してきた安全保障体制を180度転換しようとするものである。立憲主義の日本において、憲法に定められた国の在りようを根本から変えようとするのであれば、憲法改正の手続きを経なければならないことは明らかである。

本町議会は、憲法違反の安全保障体制の見直しを行わないことを強く求める。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月10日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様

福島県伊達郡川俣町議会

マイナンバー制度に関する意見書

昨年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度が導入され、本年10月から個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次、各行政機関において利用が開始される予定となっている。この制度は、国民一人ひとりに固有の番号を割り振るものであり、国や地方公共団体で分散管理されている年金や納税等の個人情報、相互に利用できる仕組を構築することにより、行政手続の効率化や簡素化を図るとともに、国民の利便性の向上につなげることを目的としている。また、より正確な所得の把握が可能となることから、給付漏れや二重給付、税の不正還付などが減少し、社会保障及び税の給付と負担の公平化が図られるなど、多くの効果が期待されている。

しかしながら、こうした効果が期待される一方で、この制度が個人のプライバシーと密接に関連するものであることから、日本年金機構の125万件の情報流出問題など個人情報の漏えいや目的外使用、更にはなりすまし等の犯罪被害のおそ

れが指摘されている。

また、安倍首相は、政府の産業競争力会議で、マイナンバー制度の利用範囲を、医療分野、パスポート取得や証券口座での納税手続きなどにも広げる方針を示した。これは、マイナンバー制度の乱用であり、国民のプライバシー侵害が危惧される。

よって、国においては、厳格なセキュリティ対策等を設けるなど国民のこうした不安や懸念を払拭されない限り、マイナンバー制度の導入を見送るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月10日

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	高市	早苗	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様

福島県伊達郡川俣町議会

第6回

臨時会

5月1日に第6回臨時会が開催され、専決処分
の報告・承認に関する議案1件、契約締結（羽
田産業団地造成工事と西部工業団地造成工事）
に関する議案2件が提案され、審議のうえ全て
原案のとおり可決されました。

第7回

臨時会

5月28日に第7回臨時会が開催され、動産（町
マイクロバスとスクールバス）の取得に関する
議案2件、新庁舎建設工事契約に関する議案1
件、補正予算1件が提案され、審議のうえすべ
て原案のとおり可決しました。

予算の補正

●平成27年度一般会計補
正予算

質問

復興拠点商業施設
整備の全体スケジュール
を教えてください。
（高橋道弘議員）

質問

「津波・原子力災
害被災地域雇用創出企業
立地補助金」は消費税分
が補助対象外であるそう

答

基本的な調査設計は
27年度に実施し、施設本
体は28年度に予定してお
ります。（企画財政課長）

質問

今回の補助事業は経
済産業省所管の事業であ
りまして、民間にも適用
になる補助事業というこ
とでその様になっており
ます。（企画財政課長）

答

だが基本的な考え方を教
えて下さい。
（遠藤宗弘議員）

答

結果報告書について
は今回の全員協議会に提
示しご説明したい。
（企画財政課長）

川俣町庁舎建設特別委員会

7月1日に国見町を訪問し、研修してきま
した。

国見町役場庁舎は当町と同じく、東日本第
大震災により被災し建て替えが進められてい
たが、本年5月に開庁式を向かえた。

新庁舎は耐震構造で
町民サービスの向上を
目指した機能性・効率
性の高い庁舎になって
おり、町民相談室や授
乳室が設置されていま
した。また、環境のま



国見町新庁舎

議会広報研修会

5月20日に議会広報研修会が郡山市「ビッ
クパレット」で開催され参加してきました。

研修会は2部構成行
われ、前半は、住民に
読まれるための「議会
広報紙」にするための
編集方法について、書
体、行間、文字組み、
レイアウト等の基本的
な話から、訴求情報の
理解を上げるための写

真、図や表などを用いた
ビジュアル化、
住民意見の掲
載、企画紙面
の導入などの
話があった。
後半は議会
広報紙クリニ
ックが行われ、



講師の長岡光弘氏